

区政会議委員からの事前質問・意見に対する回答

1. 「平成29年度大正区運営方針の自己評価」の資料をご覧ください、ご意見・ご質問等をご記入ください。

番号	委員	担当課	該当ページ、項目名等	外部評価(区政会議委員)意見	対応方針
1-1	御手洗委員	政策プロモーション担当	(様式1) 区の目標	「自分たちの意志でまちが変わる」やりがいを感じる...とありますが、区役所が考えている"やりがい"とは何でしょうか。	地域での活動を通じて、自己の研鑽や自己肯定感を得られ、活動を行うこと自体に満足している状態と考えています。
1-2	御手洗委員	政策プロモーション担当	(様式1) 区運営の基本的な考え方(区長の方針)	人口減少に歯止めをかける...とありますが、区に住もうと移った人の意見にはどんなものがありますか。(他区を含め)	昨年度実施しました区民モニターアンケートでの定住意識「大正区に住み続けたい」は75%で、そう回答した方の理由は、「交通の利便性」「買い物の利便性」を回答者の約半数からいただいています。その他では「人々の温かさ、人間関係のよさ」「自分が育ったまち」「家賃や物価」などとなっています。一方、「区外に転居したい」とした回答は約13%あり、理由としては「交通の利便性」「津波などの自然災害の対応」を挙げられております。
1-3	森川委員	政策プロモーション担当	(様式2) 1-1-1【尻無川河川広場にぎわい創造拠点運営事業】	尻無川河川広場の利用を推進していますが、業者が決まっていって運営をするという話があったと思います。いつ頃から始められそうですか。	【書類番号2】大正区将来ビジョン2022に掲げる主要事業の進捗について、にありますとおり、平成30年夏ごろに開業の予定で、占用や建築指導等の各所の調整を進めておりますが、進捗にやや遅れが生じています。引き続き開業に向け取組を進めておりますので、開業時期が分かり次第、改めてご報告いたします。
1-4	那須委員	地域課	(様式2) 3-1-1【地域防犯対策事業】	防犯カメラは犯罪抑止として一定の効果が期待できるので設置には大いに賛成(ただし、映像については適正に管理する必要あり)。ところで、個人で設置する場合には市などの公的な助成はあるのでしょうか。	個人で防犯カメラを設置する場合、大阪市からの助成はありません。
1-5	那須委員	地域課	(様式2) 3-1-2【青色防犯パトロールの実施】	青色防犯パトロールの実施は、人目につくので犯人にとっては嫌なことであり効果は期待できると思いますが、現在は定期的(曜日・時間)な実施と思います。そこで、さらなる効果を上げるために不定期での実施はどうでしょうか。ボランティアの活動でかなり厳しいとは思いますが、	様式2の3-1-2青色防犯パトロールの実施については、大正区役所の地域安全防犯担当職員によるもので、年間244日午前と午後を実施しています。また、地域の活動として青色防犯パトロールを実施している地域に対しては、まちづくり実行委員会への委託料により支援を行っています。

1-6	木村委員	保健福祉課	(様式2) 4-1-2【健康づくりに関する機会の提供】	今後はどのようなものをめざすのでしょうか。	大正区将来ビジョン2022に沿って、食生活や運動に関する講座等の開催や、いきいき百歳体操を行う拠点づくりをさらに進め、だれもが健康で安心して暮らせるまちづくりを目指してまいります。
1-7	松本委員	こども・教育担当	(様式2) 経営課題5 まちを守りきる力 - 子育て	優先される施策にある、「放課後に子どもが安心して活動できる場の充実」については、具体的にどのような実施を予定していますか。 西成区のジャガピーパークのような遊び場が大正区にもあるといいなと思います。	平成29年度におきましては、就学前児童を中心とした取組みとして、「子育て応援講座」、主任児童委員会での研修及び子育てサークルでの啓発・育児相談、子育て情報誌の発行、子育て情報ルームの整備を実施したほか、小学校において児童の健全育成性を図るとともに、 安心・安全な居場所として、「児童いきいき放課後事業」を実施 しており、平成30年度からは、新たに「 自主学習の促進、宿題の徹底 」などの新たな観点を追加し業者選定しております。 そうした事業に加え、大正区地域福祉ビジョンにおいて、「 「居場所」づくりへの支援 」を掲げ、平成29年度に「 居場所づくり 」をテーマに講演会を開催し、また、平成30年度から、「見守り活動」、「地域における見守り体制」についての講演会・説明会、地域福祉にかかる会議体の再構築を実施してまいります。 「居場所」とは、人が気兼ねなく自分を解放してくつろげる場所、あるいは、自分がそこに居ることが誰からも認められている場所との考えのもと、地域の実情に応じた「居場所」づくりを目指すべく、地域の皆さまとともに実態把握に努め、情報発信についても強化してまいります。
1-8	那須委員	地域課	(様式2) 経営課題7【まちがつながる力-地域活性化】	ここでの取り組みの目標や評価については「区民の割合〇〇%」とありますが、この割合の集計は、最新で出来るだけ数多くのデータをお願いします。ちなみに今回の報告の収集データ(年やデータ数など)についてわかる範囲で教えていただけますでしょうか。	今回のデータは、まちづくりセンター等による支援を受けている地域団体(93団体)及び各事業の参加者(800人)に平成29年度中に実施したアンケートの結果になります。 なお、今後の評価については、区民意識調査(1,500人)にて行う予定です。
1-9	森川委員	地域課	(様式2) 7-2【地域活動と新たな担い手】	「T-1グランプリ」などの魅力を区の若者に理解してもらうためのアクションとして、区内の小中学校・高校で出演者に事業の魅力を話してもらうなどのことが必要と思います。	区内の若者に事業への魅力や関心を持っていただく機会として、小中学校・高校に対して出演者に事業の魅力を話してもらうことは効果的であると考えられますので、いただいたご意見は、今後事業を検討する際の参考にさせていただきたいと思っております。
1-10	森川委員	地域課	(様式2) 7-2-1【区民協働による魅力活性化事業】	小中学校・高校で地域で定期的にやっている交流事業を情報発信して、若者を取り込むことが大切と思う。例えば、「老人喫茶」の情報を学校で流してもらう等はどうでしょうか。	若者世代に地域活動への参画を促すための手法として区内の小中学校・高校に対して地域で行われている事業をPRすることは効果的であると考えられますので、いただいたご意見は、今後事業を検討する際の参考にさせていただきたいと思っております。

1-11	御手洗委員	地域課・ 保健福祉課	(様式3) 取組項目6 人 と人とのつながり 作り	取組の概要のところ、「福祉や防災で～つながっていくこと～」とありますが、福祉や防災の行事では人が集まらなると聞きます。このあたりの対策を聞かせてください。	日ごろからの近隣とのつながりが災害時の支援につながっていくことから、日常的な見守り機能を強化し体制を整えることが重要と考えており、支援が必要でありながら適切な支援につながっていない人(要援護者)を把握し、支援につなげていくなど、顔見知りを増やす見守り体制づくりに取り組んでまいります。
1-12	松本委員	地域活動支援担当	(様式3) 取組項目17 派遣型地域公 共人材による 支援	活用された件数の目標が1年で1件が目標というのは少ないように思います。とても良い仕組みだと思ってもっと利用が増えるようにしたら良いと思います。	ご指摘のとおり、地域課題の解決に向け、専門的なスタッフが地域団体自身の力で問題が解決できるように支援する公共人材を、無料で派遣できる制度であることから、地域まちづくり実行委員会等への説明会や地域担当者からの周知等を行い、利用が増えるように取り組みます。
1-13	木村委員	地域活動支援担当	(様式3) 取組項目12～ 14 地域活動協議 会への支援 等	地域活動の支援は大切だが、課題が多そうなので検討を行ってください。	地域まちづくり実行委員会の認知度向上に向けては、区広報紙において紹介記事を掲載しています。また、準行政的機能や総意形成機能についての理解を深めていただくため、地域まちづくり実行委員会委員長会(5月)や各地域まちづくり実行委員会への補助金化に向けた説明会(6月)で説明を行いました。今年度は、地域まちづくり実行委員会の主体的な活動に対する支援を行うことができる補助金化に向けた支援を行ってまいります。

2.平成30年4月1日に策定いたしました大正区将来ビジョン2022ですが、平成29年度の実績の確定や個別の事業執行方針の転換により修正を行います。またビジョンに掲げた事業実施の進捗状況についてご報告する予定です。

「大正区将来ビジョン2022に掲げる主要事業の進捗について」をご覧ください、ご意見・ご質問等をご記入ください。

番号	委員	担当課	該当番号	外部評価(区政会議委員)意見	対応方針
2-1					
2-2					
2-3					
2-4					
2-5					
2-6					

3.「大正区将来ビジョン2022の修正案について」をご覧ください、ご意見・ご質問等をご記入ください。

番号	委員	担当課	該当項目	外部評価(区政会議委員)意見	対応方針
3-1	谷田委員	保健福祉課	P14 地域福祉ビジョンに基づく福祉の推進	講演会でも得られるものもあるが、どのような形で「地域住民への普及啓発」を考えていますか。案が出来ているのであれば教えてほしいです。	地域住民への普及啓発の取り組みとして、今年度は、在宅医療・介護関係機関の役割及び問い合わせ先、介護保険の手続きなど在宅療養に関する情報を幅広くお知らせする情報紙の全戸配布や、百歳体操など地域で取り組まれている事業の場を活用した在宅医療・介護サービス等に関する説明会の開催など、在宅療養に対する理解を高めていただくためのきめ細かな取組みを計画しています。
3-2	森川委員		P17 総合的な相談支援体制	「地域住民への普及啓発」とは具体的にどういったことを行うのですか。	
3-3	森川委員	地域課	P21 人権の尊重	人権意識はとても大切なことと思います。なぜなら、この意識がないと職場でのハラスメント、人間関係の孤立につながるからです。区役所主体で人権について、講習等を行っていただきたいです。 人権啓発推進協議会と聞いてもおそらく知っている区民の方々は少ないと思います。人権啓発をするなら、この団体が表だっておこなうか、区役所が主体となって行うかこの二つのどちらかがいいと思います。	これまで、区役所では憲法週間、人権週間の取組みをはじめ年間を通じてあらゆる人権課題について啓発を行っています。具体的には、人権啓発推進員が主体となった各種研修会への参加をはじめ区内各団体への人権研修会の実施や街頭啓発、人権映画の鑑賞等により一層の人権課題への啓発を行ってきたところです。今後も区役所が主体となって参加者一人ひとりが参加し考えることのできる体験型の講習等の実施を検討しています。

4. その他ご意見ご質問等ございましたら、ご自由にご記入ください。

番号	委員	担当課	外部評価(区政会議委員)意見	対応方針
4-1	松本委員	政策プロ モーション 担当	Facebookで情報を毎日更新して発信してくれるのはとてもありがたいです。ツイッターの更新が少なくなっているようなので、Facebookの更新と連携してみたいかと思いますが。	Facebookとツイッターについては導入当初から連携の設定をしておりますが、平成30年5月から不具合により連携されなくなりました。これからは、Facebook、ツイッターそれぞれに記事をアップし、対応していきます。
4-2	御手洗委員	庶務担当	(将来ビジョンP11[4](1)従来からの役割、について) "公平性、公正、効率性の徹底追及"とありますが、まず公平性と効率性は相反する部分があると思います。あと公平性にも普段矛盾を感じています。公平性の基準はどのように規定していますか。	区役所の役割として公平性とは、偏ることなくすべての人々の生活を支えることであり、効率性とは、限られた財源、資源の中で無駄なく区政運営を行うことであると考えます。時代、社会の変化、背景を踏まえ、これまでの慣習に捉われることなく、公平性・効率性を追求し、行政の求められる役割を的確に把握・認識のうえ、区政運営を進めて参ります。
4-3	御手洗委員	地域活動支 援担当	(将来ビジョンP11[5](2)「大正区地域包括支援体制」の構築、やP17[4](1)現状と課題について) 「大正区地域包括支援体制(仮称)はすごく良いと思いますが、「一つのご家庭で複合的な課題を抱え」の発見方法はどのように考えていますか。やはり縦割りが強く、区役所のどの窓口も該当しないときがあります。	複雑・多様化する地域生活課題への対応については、行政だけでは限界があると考えており、地域まちづくり実行委員会をはじめとする各種団体の協力が必要不可欠だと考えています。 「地域包括支援体制」(仮称)の構築に向け、庁内横断組織である「地域包括支援プロジェクトチーム」を5月に立ち上げ、最適な支援方法について検討してまいります。
4-4	御手洗委員	こども・教育 担当	(将来ビジョンP31 6子どもの貧困対策について) 子どもの貧困対策はおかしいと思います。貧困対策として、施策目標を"学力"の向上としていますが、こどもの貧困とどう関係があるのか教えてほしいです。	貧困が世代を超えて連鎖しないよう、子どもが生きる力に繋がる学ば力 をつけ自立を目指すこととしております。 "貧困"と"学力"は、相関関係 にあり、施策目標を策定するにあたり、実効性のある取り組みとなるように、客観的に評価でき、検証できる具体数値として、"学力"を指標にしたものです。
4-5	御手洗委員	地域活動支 援担当	(将来ビジョンP35[5]「区民が主役」のまちへの(3)施策について) (地域まちづくり実行委員会を)「支援していきます」よりも、交流のきっかけづくりを行っていくことが大事ではないでしょうか。また、区民まつりのように、(地域まちづくり実行委員会に)だれもが参加できないとおかしいと思います。	大正区では、各地域まちづくり実行委員会の交流の場として、大正区まちづくりセンター主催で、「まちづくり活動見本市@大正区」という誰もが参加いただけるイベントを開催しております。各地域の特色ある取り組みなど情報発信や共有の場として引き続き取り組んでまいります。

4-6	御手洗委員	政策プロ モーション 担当	(将来ビジョンP38) 私の職場には区民だよりが2か月入っていないところがあるが、各 家にちゃんと届いているかの検証はできていますか。また、届けな いという条件はありますか。	広報紙については、事業者へ各戸配布の業務委託をしており、毎 月事業者から提出される業務完了報告書により、配布状況を確認 しております。 また、配布もれの連絡があれば、直ぐに事業者へ連絡し、基本的 にその日に配布もれのお宅まで直接届けております。 配布もれについてはリストアップし、次月以降に配布もれがないよ うにしております。 区内の全ての居住者、企業が配布対象となりますので、「届けない 条件」というものはありません。
4-7	御手洗委員	政策プロ モーション担 当	(将来ビジョンP38 情報発信・伝達力の強化について) 区民だよりが届いている人でも、普段ほとんど読まない・見ないとい う人も周りにいます。見てもらえる工夫はしていますか。	平成30年2月に実施したアンケート(区民モニター登録者194名の うち回答者数129名)によると、区の広報紙を「毎月・ほぼ毎月・た まに読んでいる」割合は合わせて87.5%でした。また、「広報紙は 読みやすいですか」という問いには、「大いに・ある程度・どちらか という読みやすい」割合は合わせて99%ということでしたので、広 報紙の内容についてはある程度満足していただいていると考えて おります。 また、読みやすい紙面づくりのため、広報紙の編集業務について 毎年コンペを行い、外部委員の方による審査により事業者を決定 しております。 今後も、紙面の構成、記事の内容など編集事業者と調整し、さらに 区民の方が読みやすい広報紙となるよう努力してまいります。
4-8	御手洗委員	政策プロ モーション担 当	地震で鉄道が止まってもバスは運行したが、これはPRポイントでは ないでしょうか。	6月18日に発生しました大阪北部を震源地とする地震については、 鉄道網の一時的な停止があった一方で、バスは遅れがあったもの の運行を続けていたと聞いております。地震の被災状況によりまし ては、バスの運行に支障が出る場合も想定されますので、バスの 運行が必ずしも安定しているとは言えません。 バスの利便性につきましては、従前通りPRしてまいります。
4-9	那須委員	保健福祉課	民泊 いわゆる民泊での利用マナーが悪く近所迷惑であると、以前の会 議で出ていましたが、その後区などへの苦情はなかったのでは しょうか。また、6月15日に「ヤミ民泊」をなくすための民泊ルールが施工 されました。これで問題は解消されるのでしょうか。	前回の区政会議以降、民泊に関する苦情相談が1件寄せられた ため、調査指導業務を行っている大阪市保健所環境衛生監視課 をご案内しました。 なお、民泊に関する一定のルールを定めた住宅宿泊事業法が6 月15日付けで施行されましたが、大阪市ではこれに合わせて違法 民泊撲滅チーム及び違法民泊通報窓口を設置し、大正区をはじめ 市内の違法民泊の取り締まりを強化しています。

4-10	那須委員	政策プロ モーション担 当	区政会議の議事録について 会議議事録はHPで公開されていますが、委員への紙配布はない のでしょうか。	議事録は、当日区政会議に出席・傍聴されていない委員、区民の みなさまに、会議の内容を報告するものと考えております。 そのため、欠席されました委員の方については、会議のご報告とし て、これまでも紙資料での送付を行っております。出席委員のみな さまは、議論の内容を把握していただけていることかと思いたすので、ご理解のほどをよろしくお願いいいたします。
4-11	森川委員	こども・教育 担当	親が離婚している家庭の子供は、親が1人で働いているため、子ど もの変化・心の問題等に気づいてあげることが難しいと考えていま す。学校でそういった子がいた場合の対応方法を考えるべきだと思 います。	こどもが1日の中で一番長く過ごす 学校での気付きを適切な支援 へ繋げるため 、今年度より「こどもサポートネット」事業を実施して います。 ひとり親家庭や様々な課題を抱える家庭のこども(世帯)に対し て、 区役所・学校・地域・関係機関が連携 し、そうした世帯を取り巻 く、問題点を総合的に分析し、それぞれが抱えている課題の解決 に向け、 総合的な支援に繋いでまいります 。
4-12	森川委員	地域課	私は商店街の活性化はとても大切なことと考えています。商店街は 本来、地域住民の買い物、地域の行事(祭り)、地域コミュニティの 情報発信等の役割があります。しかし、個店の衰退によって、商店 街の機能もなくなりつつあります。大正区にも団体として、大正区商 店会連盟という団体があります。もしも、この団体を解体してなくす ことになれば、区行政にどういった影響が出ますか。具体的な話を 聞きたいと思います。私は今の区商連の自体が本当に必要なもの か常に疑問に思っています。よろしくお願いたします。	商店街を含む産業振興施策につきましては、経済戦略局所管とな りますが、具体的な提案がございましたらお伝えをさせていただきます。